## 事業者排出量削減報告書

(宛 先) 京		平成27年9月5日										
報告者の住所(法人		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)										
京都市南区西九条東島町63-1				ケイ株式会 表取締役		ı						
			1\	衣以柿包			5 5 5	- 3 1	186			
電話 075-555-3186												
主たる業種	一般乗用旅客自動車運送事業					Am A M	- of [	. 1			_	
11-0 MI	720101011111111111111111111111111111111					細分類	番号	4	3	2	1	
				□ ア								
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 ☑ イ又はウ											
	<u>□</u> エ											
計 画 期 間												
基 本 方 針	エネルギー消費効率の改善に関する取組により、CO2排出量の削減を目指す。											
計画を推進するた	進するため、グラナカのクローン・ハースを持ちまった。											
めの体制	営業本部・管理本部を中心として実施計画の策定、進捗管理方法を構築する。											
-> -> 11 11/1	VI	基準年度	笋	1年度	第2年度	第3	年度	34.1			_	
温室効果ガスの排 出の量	温室効果ガスの排出の量	(23~25) 年度		6) 年度	(27) 年		年度	増	減	举		
	事業活動に伴う排出の量	22, 472. 3 トン	19, 9	47.7 トン		トン	トン	-11.	2	パーセ	ント	
	評価の対象となる排出の量	24,651.5 トン	19, 9	47.7 トン		トン	トン	-19.	1	パーセ	ント	
	安体 / 对											
	実績に対する自己評価計画以上に削減することができたが、引き続き、削減に努力する											
	事業の用に供す 原 単 位 の 指 標	基準年度	第	1年度	第2年度	第3	年度	+拚	減	率	_	
原単位当たりの温 室効果ガス排出量 等	る建築物の用途 一	(25) 年度	(2	6) 年度	(27) 年	度 (28)	年度	增	//仪	-4,,		
	事業活動に伴う排出の量	6. 12		4. 99				-18.4	16	パーセ	ント	
	実車走行万キロ 事業活動に伴う排出の量											
	( )									パーセ	ント	
	実績に対する自己評価計画以上に削減することができたが、引き続き、削減に努力する											
								1				
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (25) 年度		1年度 (6) 年度	第2年度 (27)年		中度 年度	備		考		
		22 A ===	33. 0	/-	K	_	バー					
		E>1				ント	セント					
具体的な取組及び 措置の内容	(26) 年度 エコカーの割合を増やす。配車効率を高める。											
	(27) 年 度											
	( - · / 1											
	(28) 年 度											
活帯/アナ×)ナス 白コ												
通勤における自己 の自動車等を使用 することを控えさ せるために実施し	措 置 の 内 容	自転車置き場	自転車置き場の整備、出勤退勤時間のフレキシブル化									
	上記の措置を実施した結果に対する自	自転車置き場の整備は、土地面積の制約上進められなかったが、出勤退										
た措置	己評価	勤時間のフレ	動時間のフレキシブル化は、多少進められた									
森林の保全及び整備,再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	F	第1年度		第2年	- 度	第3年	变	1:	He.	-tr.		
	区 分	(26) 年月		(27) 4		(28) 年		1/	崩	考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン		トン		トン					
	地域産木材の利用によるもの		トン		トン		トン					
	再生可能エネルギーを利用した電力又		1.17		1.37		LNZ					
	は熱の供給によるもの		トン		トン		トン					
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン		トン		トン					
			1 ~		1 -							
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の 量の購入によるもの		トン		トン		トン					
	合計	0.0	トン	0.	0 トン	0.0	トン				_	
地球温暖化対策に	H H1			· · ·								
	特になし											
動												
特記事項												

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
  2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
  3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
  4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。